(宛先) 生駒市長

施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和6年4月~令和6年6月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、生駒市内に居住していることを生駒市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを生駒市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を生駒市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を生駒市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	イコマ タロウ	初春		生年	F月日	平成 2	年	7	月	15	日
氏 名	生駒 太朗 ※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です	認定 子ども との 続柄	父	住所		東新町8- ×××-×		:-×:	×××	,	

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条0	の4の認定	種別	Ø	第2号		第3	号	認	定	番	号		1234	56			
生年月日	令和	2	年	8	月	15	目	フ	IJ	ガ	ナ	イコマ	コタロウ				
	請求期	間内の)住河	折				氏			Þ	牛點	小太郎				
☑ 現住所の)とおり 🗆	転入	した	. 🗆 🛊	云出	した		11			1	´土、沟 ''. 					
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入										年	J	月	日				

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フ	リ	ガ	ナ	○○コドモエン	所	在	地	〒 630-	-××	$\times \times$				
施	設	名	称	○○こども園		外の場 み記入)	合の	生駒市(電話:)				$\times \times \times$		
				請求期間内の在籍状況		☑♯	期間	中在籍		途中入	園した	□途中	中退園し	た
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその						の年月	月日	を記入			年	月		日

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

	金融機関名			預	金	種	目	☑ ‡			」当月	莝		
まほろば	銀行・信用金庫	まけるげ	支虏	П	座	番	号	3	4	5	6	7	8	9
よはりは	農協・信用組合	まはりは	出張所	口座	名義(カタオ	カナ)			イコー	マタ	ロウ		

※1 申請者名義の振込先口座を確認できる書類(通帳写し等)を添付してください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2) ※①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

	フ	リガ	ナ	所	在	地	Ŧ
1	施事	設業	· 名	721			電話:
	フ	リガ	ナ	所	在	地	〒
2	施事	設業	· 名	121	11.		電話:
	フ	リガ	ナ	所	在	地	₸
3	施事	設業	· 名	121	1.1.2.		電話:
	フ	リガ	ナ	所	在	地	₸
4	施事	設業	· 名	171	114.		電話:
	フ	リガ	ナ	所	在	地	₸
5	施事	設業	· 名	171	114.		電話:
	フ	リガ	ナ	所	在	地	Ŧ
6	事	設業	· 名		ا تدا		電話:

^{※2 「}在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の 預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業 中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

				在籍園の)預かり保育事業		認可外保育施設等	
利用年	利用年月		施設に支払った金 額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の 低い方を記入 (c)	に支払った 金額(d) ※3 ※4	(「c+d」か月額 上限額の低い方を 記入)
令和6年	4	月	1,500 円	2 日	900 円	900 円	円	900 円
令和6年	5	月	4,000 円	10 日	4,500 円	4,000 円	円	4,000 円
令和6年	6	月	12,000 円	26 日	11,700 円	11,700 円	円	11,300 円

^{※3 「}認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

^{※4 &}lt;u>上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。</u>

^{※5} 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円がとなります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。